

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【事業年度】	第76期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 深田 純子
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)4707 - 1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 中島 康彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町四丁目1番1号
【電話番号】	(06)4707 - 1512
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 中島 康彦
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都中央区八重洲一丁目4番16号) (注) 2019年7月16日から東京営業部は下記に移転する予定です。 (東京都千代田区丸の内一丁目8番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	28,341	27,509	29,850	33,622	38,384
経常利益	(百万円)	1,026	1,044	4,154	1,756	3,810
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,322	1,323	2,824	1,274	2,350
包括利益	(百万円)	1,668	1,020	2,418	1,246	1,958
純資産額	(百万円)	22,407	26,568	29,516	32,485	33,918
総資産額	(百万円)	43,129	47,027	52,081	51,373	55,454
1株当たり純資産額	(円)	1,839.24	2,075.85	2,281.99	2,418.72	2,541.77
1株当たり当期純利益	(円)	110.24	110.33	234.56	100.49	182.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	109.93	227.20	-	-
自己資本比率	(%)	51.2	53.0	53.9	60.8	59.2
自己資本利益率	(%)	6.2	5.6	10.7	4.3	7.3
株価収益率	(倍)	12.3	21.8	13.6	31.7	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,947	5,228	5,341	937	7,345
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,433	1,404	1,814	4,673	3,532
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,458	1,850	531	1,400	321
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,542	10,154	14,169	8,930	12,158
従業員数		757	737	750	761	815
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(43)	(44)	(45)	(52)	(66)

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第72期、第75期および第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	19,950	20,175	21,864	25,183	27,964
経常利益	(百万円)	369	568	3,738	1,594	3,541
当期純利益	(百万円)	930	926	2,431	1,035	2,295
資本金	(百万円)	3,180	3,180	3,688	4,829	4,829
発行済株式総数	(千株)	12,300	12,300	12,604	13,213	13,213
純資産額	(百万円)	16,778	17,225	20,199	22,962	24,731
総資産額	(百万円)	32,519	33,584	38,994	36,088	39,638
1株当たり純資産額	(円)	1,398.26	1,435.28	1,641.71	1,778.27	1,914.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	38.00 (17.00)	40.00 (17.00)	41.00 (17.00)	41.00 (20.00)	45.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	77.57	77.23	201.91	81.63	177.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	76.95	195.58	-	-
自己資本比率	(%)	51.6	51.3	51.8	63.6	62.4
自己資本利益率	(%)	5.6	5.5	13.0	4.8	9.6
株価収益率	(倍)	17.4	31.1	15.8	39.0	17.1
配当性向	(%)	49.0	51.8	20.3	50.2	25.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	270 (23)	265 (24)	269 (27)	276 (29)	303 (49)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	94.4 (130.7)	168.4 (116.5)	224.0 (133.7)	227.1 (154.9)	220.3 (147.1)
最高株価	(円)	1,680	2,699	4,190	5,340	4,265
最低株価	(円)	1,249	1,085	2,010	2,528	2,361

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第72期、第75期および第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2 【沿革】

1916年大阪府堺市において、橋本治三郎が橋本升高堂製薬所を個人創業し、硫酸塩を製造しました。
その後、事業を継承する形で、当社の前身となる合名会社橋本製薬所を1934年に設立しました。

年月	沿革
1944年2月	合名会社橋本製薬所の事業を継承するため、資本金40万円で橋本化成工業株式会社(大阪府堺市少林寺町西四丁24番地)設立。
1945年11月	少林寺工場(大阪府堺市)で硫酸銅の生産再開。
1956年12月	三宝工場(大阪府堺市)を再開。フッ化水素酸設備を増設。
1961年4月	三宝工場にフッ化水素酸、フッ化アルミニウム、その他フッ化物設備を増設。
1963年7月	三フッ化ホウ素ガスの国産工業化に成功。
1970年7月	大阪府より泉北4区臨海工業地24,838㎡の譲渡を受け、泉工場(大阪府泉大津市)を設置。
1971年2月	三宝工場に乾式フッ化アルミニウム製造設備完成。
1973年5月	少林寺工場設備を泉工場に移設統合。
1984年9月	三宝工場内に、半導体用高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1987年4月	研究開発用高純度フッ化物クリーンプラント完成。
1990年7月	本社を大阪市西区西本町に移転。 社名を橋本化成株式会社に変更、マーク・ロゴも変更。
1990年10月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1991年6月	運輸部門を分離独立し、100%子会社ブルーエクスプレス株式会社を設立。
1992年3月	アルミニウム合金製造停止。
1993年10月	100%子会社ブループランニング株式会社を設立。損害保険代理業を開始。
1994年11月	韓国に合弁会社FECT CO., LTD.を設立(出資比率39%)。
1996年11月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの新プラントを完成。
1997年3月	三宝工場内に、新事務棟・研究所を完成。
1997年7月	社名を橋本化成株式会社よりステラケミファ株式会社に変更。
1998年8月	三宝工場内に、フィルタープレス設備完成。
1998年10月	泉工場内に、フッ化カリウムの新プラント(2号機)を完成。
1999年4月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
1999年9月	本社を大阪市中央区淡路町に移転。
1999年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2000年7月	自動車整備業の高石興生自動車株式会社に資本参加し、100%子会社(間接)とする。
2000年10月	東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場。
2001年1月	シンガポールに100%子会社STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTDを設立。
2001年4月	高石興生自動車株式会社とブループランニング株式会社が合併し、ブルーオートトラスト株式会社となる。
2002年10月	ブルーエクスプレス株式会社がシンガポールに100%子会社STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTDを設立。
2002年12月	中国に合弁会社浙江瑞星フッ化工業有限公司(当社出資比率55%)を設立。
2004年11月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社星青国際貿易(上海)有限公司を設立。
2006年6月	三宝工場隣接地(22,166㎡)を昭和電工株式会社より取得。
2007年6月	100%子会社ステラファーマ株式会社を設立。BNCT事業を本格化。
2007年9月	三宝工場内に、半導体用超高純度フッ化水素酸クリーンプラント(PAS-)完成。
2008年3月	ブルーエクスプレス株式会社が中国に100%子会社青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司を設立。
2008年7月	100%子会社ステラグリーン株式会社を設立。アグリ事業へ参入。
2009年10月	アライズ・コーポレート株式会社を買収(100%子会社化)。蓄光事業へ参入。
2010年4月	100%子会社コスメドステラ株式会社設立。同年5月ステラファーマ株式会社よりコスメティック事業を譲渡。
2012年10月	泉工場内に、六フッ化リン酸リチウムの増設プラント完成。

年月	沿革
2014年 1 月	ステラグリーン株式会社が韓国に100%子会社STELLA GREEN KOREA CORPORATIONを設立。
2014年 6 月	北九州工場(福岡県北九州市八幡西区)を設置。
2015年12月	中国に合弁会社衢州北斗星化学新材料有限公司(当社出資比率25%)を設立。
2016年 6 月	監査等委員会設置会社へ移行。
2018年 3 月	本社を大阪市中央区伏見町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 8 社および関連会社 2 社で構成され、高純度薬品の製造、仕入、販売を主たる業務としている他、運輸事業等を行っています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の 3 部門は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(1) 高純度薬品

フッ化物を中心とする高純度薬品などの製造および販売を行っています。当社製品の用途は、半導体デバイスの高集積度化を可能にする超高純度エッチング剤や洗浄剤、電気自動車などに使われるリチウムイオン二次電池用の電解質および添加剤などに使われています。また、液晶用ガラスの表面処理剤、代替フロンおよびフッ素樹脂の原料、シリコンウェハにパターンを焼き付けるステッパーのレンズ原料、医薬および農薬などの中間原料などに幅広く使われています。

(関係会社) ステラケミファ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、ブルーエクスプレス(株)、星青国際貿易(上海)有限公司、FECT CO., LTD.、衢州北斗星化学新材料有限公司

(2) 運輸

主に、化学製品に特化した物流事業を中心に、倉庫保管業、通関業などを行っています。

(関係会社) ブルーエクスプレス(株)、STELLA EXPRESS(SINGAPORE) PTE LTD、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司

(3) メディカル

ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の開発・研究を行っています。

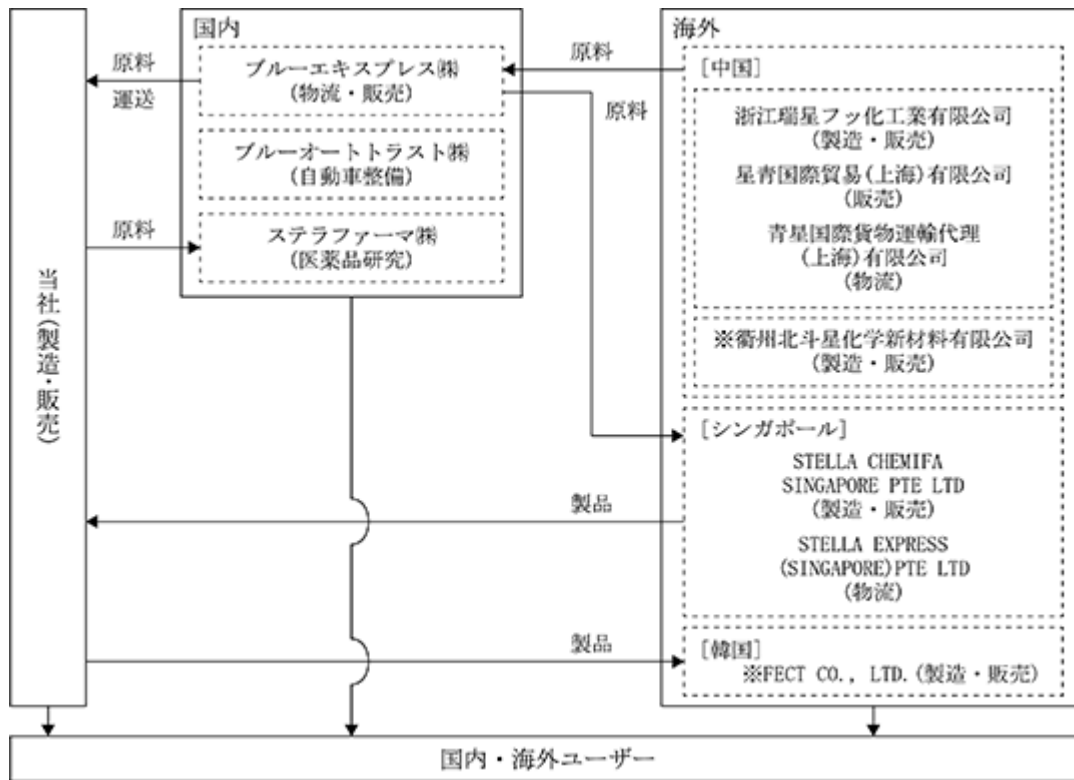
(関係会社) ステラファーマ(株)

(4) その他

自動車整備業、保険代理業を行っています。

(関係会社) ブルーオートトラスト(株)

〔事業系統図〕



(注) 無印 連結子会社

関連会社で持分法適用会社。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
連結子会社 ブルーエクスプレス(株)	堺市堺区	百万円 350	運輸 高純度薬品	100	当社製品の輸送・保管・通関等を行っています。 当社は原料を購入していません。 当社は土地を賃貸していません。 役員の兼任 2名
連結子会社 STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 11,700	高純度薬品	100	当社は製品を購入していません。 当社はロイヤリティーを受け取っています。 同社の金融機関からの借入金に対して当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 2名
連結子会社 浙江瑞星フッ化工業有限公司	中国浙江省	千人民元 48,510	高純度薬品	55	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 2名
連結子会社 ステラファーマ(株)	大阪市中央区	百万円 1,900	メディカル	64	当社はホウ素中性子捕捉療法(BNCT)に使用するがん治療薬の原料の供給を行っています。 同社の借入金に対して当社は債務保証を行っています。
連結子会社 ブルーオートトラスト(株)	堺市堺区	百万円 20	その他	100 (間接100)	当社の各種保険の代理を行っています。
連結子会社 STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール共和国	千S\$ 200	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
連結子会社 星青国際貿易(上海) 有限公司	中国上海市	千人民元 1,655	高純度薬品	100 (間接100)	当社は原料を購入していません。 役員の兼任 1名
連結子会社 青星国際貨物運輸代理 (上海)有限公司	中国上海市	千人民元 5,000	運輸	100 (間接100)	役員の兼任 1名
持分法適用関連会社 FECT CO., LTD.	韓国忠清南道公州市	百万W 3,200	高純度薬品	39	当社は製品を販売していません。 役員の兼任 2名
持分法適用関連会社 衢州北斗星化学新材料 有限公司	中国浙江省	千人民元 70,000	高純度薬品	25	同社の金融機関からの借入金に対して当社は債務保証を行っています。 役員の兼任 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ブルーエクスプレス(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司およびステラファーマ(株)は特定子会社に該当しています。

3. 上記のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ブルーエクスプレス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,733百万円
	(2) 経常利益	451百万円
	(3) 当期純利益	316百万円
	(4) 純資産額	5,294百万円
	(5) 総資産額	11,338百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	442 (50)
運輸	327 (12)
メディカル	36 (4)
報告セグメント計	805 (66)
その他	10 (0)
合計	815 (66)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303 (49)	36.7	12.25	6,918

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度薬品	303 (49)
運輸	- (-)
メディカル	- (-)
報告セグメント計	303 (49)
その他	- (-)
合計	303 (49)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ステラケミファユニオンと称し、1963年10月1日に結成されました。2019年3月31日現在の組合員数は220人であり、所属上部団体は日本労働組合総連合会です。

なお、労使関係については良好です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、それぞれの事業において、「即断、即決、即実行」の速く、強く、しなやかな経営を実践し、既成概念にとらわれない強靱な経営体制を築きます。

これを実現するために、適正な利益を確保し、変化を恐れず、常に前向きに挑戦し続ける経営で、ステークホルダーとともに「新しい時代に繁栄する企業」として、社会に貢献していきます。

(2) 中期経営計画

ア．第1次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）

当社グループは、2017年3月期を初年度とする3か年の第1次中期経営計画を始動させ、持続的な繁栄に向け、より強固な基盤づくりを進めるための3か年と位置づけ、これまで培ってきた強みを磨き、積極的に拡大させるとともに、さらなる飛躍に向けての準備を着実に進めてまいりました。その結果、売上高・営業利益とも当初計画を大きく上回りました。

イ．第2次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）

当社グループは、第1次中期経営計画の進捗も踏まえ、新しく2020年3月期を初年度とする3か年の第2次中期経営計画を策定しています。第2次中期経営計画では、成長市場への投資、独自技術を活かした新商品の開発等により事業拡大を図り、これを支える経営基盤の強化に取り組みます。また、将来にわたる持続的成長に向けて、当社の強みである技術力を軸に、研究開発と人材への投資を通じ、中核事業の競争力のさらなる強化、次世代事業の育成に取り組み、事業ポートフォリオの安定化、拡充化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、収益重視の観点から、売上高・営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための指標としています。

(4) 経営環境および対処すべき課題

半導体液晶部門に関わる半導体市場については、幅広い電子機器向けに半導体需要が拡大し、当社グループの半導体用高純度薬液は、2019年3月期において、前連結会計年度の成績を超え、過去最高の出荷量を更新いたしました。今後の市場の見通しに関しましては、2019年は、世界経済に不透明要素が多いことから慎重な見方となり、成長の減速が見込まれるものの、2020年に向けて再び成長基調に戻るとの予測がみられます。長期的にも、自動車での1台あたり使用量増加、IoTの進展等を背景に、半導体素子使用量の増加は続き、当社薬液の需要も高まると見込まれます。あわせて、半導体の微細化に伴い、使用する薬液もより高い品質を維持することが求められ、品質保証技術開発の重要性も増してまいりました。

また、鉄道や電気自動車、燃料電池自動車等向けには、現在の半導体材料の主流であるシリコンよりも大きな電気が扱え、電力損失が少ない新しい半導体材料を用いたパワー半導体を製造する技術開発も進められています。

電池部門に関わるリチウムイオン電池市場については、その主要な用途である電気自動車向けが拡大基調にあり、欧州や中国での巨大電池工場建設に関する発表が相次いでいます。今後、各国の環境政策を基に、販売台数に占める電気自動車の割合は増加し、長期的な市場拡大が見込まれています。また、リチウムイオン電池の次を担う二次電池の開発も、近年活発化しています。

以上の経営環境も踏まえ、当社グループは、次の課題、施策に取り組み、さらなるグループ企業価値向上を目指してまいります。

成長市場への投資・収益力の強化

当社の半導体用高純度薬液は市場で高いシェアを有しており、アジア圏を中心に成長する市場の要求に応え、生産能力を段階的に増強し、高品質品の安定供給体制を強みに優位性を堅持してまいりました。引き続き、市場動向を見極めたうえでの地域別販売戦略を基に、大型設備投資も視野に入れた生産能力増強に取り組み、シェアの維持・拡大を図ります。原料調達の側面では、無水フッ酸の価格変動が大きい状況を踏まえ、製品価格転嫁、新規調達先の開拓等により、収益力の強化、調達の安定化に継続して取り組んでまいります。

電池材料については、付加価値が高く独自性の強い添加剤において、取引先の要求量に応じて必要な生産体制を整え、収益力維持・強化のため原価低減に取り組むことを重要課題と位置付けており、既にこれらの取り組みは開始しています。

また、当社グループの物流業務を一手に担う運輸事業では、安全性・確実性を高めることで競争力の強化に寄与するとともに、国際複合一貫サービスの付加価値を訴求し、利益重視の取引を推進いたします。

次世代事業の育成

高純度薬品事業における研究開発部門では、次世代の半導体、二次電池の開発動向を見極め、当社の独自技術を活かした新規材料開発を継続いたします。これら以外の分野におきましても、営業部門と研究開発部門の連携をさらに深め、新規製品、新規用途の開発に繋がるシーズ探索力を高める方針です。

また、研究開発部門の活性化を促進する環境整備として、新しく研究開発棟を建設し、拠点を一箇所に集約する計画です。最適かつ効率的な研究開発環境を整え、当社の技術力を軸に、事業ポートフォリオの拡充を目指してまいります。

メディカル事業では、がん治療法の一つであるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の実用化に向け、悪性度の高い再発脳腫瘍と、頭頸部がんを対象とした第 Ⅲ 相臨床試験において、予定した被験者数に対して全例数のBNCT照射を完了いたしました。頭頸部がんにおいては、先駆け総合評価相談の手続きを開始しており、相談終了後、新規医薬品製造販売承認申請に移行する予定です。医薬品の安定供給に向けた国内事業体制の整備を進めるとともに、適用拡大、海外展開も視野に入れた事業展開を推進してまいります。

経営基盤の強化

管理部門におきましては、急速な変化を続ける事業環境に即応すべく、組織運営・体制の整備、人材への投資、システム開発の推進と情報セキュリティ向上、財務戦略の強化などの課題に取り組めます。また、企業の持続的発展の基盤として注目が高まるESG（環境・社会・ガバナンス）に関連し、SDGs（持続的な開発目標）に対する取り組みにも着手し、更なる経営基盤強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示します。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の記載事項は、当社の事業等に関するリスクを全て網羅したものではないことにご留意ください。

特定事業への高い依存について

当社グループの売上高において、高純度薬品事業の半導体液晶関連の占める割合が高く(52.3%)、得意先である電子・電気・通信機器業界の半導体需要ならびに設備投資動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達リスクについて

当社グループの原材料等の一部は、中国等に在る特定の供給源に依存しており、その供給が逼迫した場合や、供給が中断した場合には、原材料等の価格が上昇したり、製造に遅れが生じたりすることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスクについて

当社グループの原材料等の一部を、海外からの輸入品により調達しており、代金決済を外貨建てで行っているため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業リスクについて

当社グループは、メディカル事業等の新規事業を立ち上げておりますが、事業開始当初は、費用が収益に先行して発生する場合があります。また、その後の事業環境の変化等様々な要因により、これらの事業が計画どおりに進捗しない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発リスクについて

当社グループは、広範囲にわたる顧客ニーズに応え、企業の持続的成長を支えるため、各事業において、長期的な視点で継続的に資源を投入し、既存製品の改良や、新規製品の開発など研究開発活動を行っています。しかし、これらの研究開発の結果が目標と大きく乖離し、期待どおりの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動リスクについて

当社グループは、フッ化物製造事業を中心に、シンガポール、中国、韓国に事業展開していますが、各国において以下のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

- a) 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- b) 不利な政治的要因の発生
- c) テロ、戦争等による社会的混乱

災害や事故の発生について

当社グループは、生産活動の中断により生じる影響を最小限に抑えるため、日常的な製造設備の保守点検、安全防災設備・機器の導入、安全防災訓練やマニュアルづくり等、安全確保に努めていますが、突発的な災害発生や不慮の事故発生により、生産活動が停止した場合、直ちに代替生産できない製品もあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制リスクについて

当社グループは、主力事業として化学物質を扱っているため、環境に関する法律や、各種業法にかかる許認可、届出、登録等の法規制を受けています。また、一部製品は、輸出の際に「外国為替及び外国貿易法」等、安全保障貿易管理制度に基づく規制を受けています。これらの法令の改定は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社グループは、国内外の法令順守に努めていますが、広範な事業活動を行う中、訴訟、その他の法律的手続の対象となるリスクがあり、重要な訴訟等の提起を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任リスクについて

当社グループでは、製品の特性に応じた最適な品質の確保に全力を挙げて取り組んでいますが、予期せぬ事態により品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権侵害リスクについて

当社グループは、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど保護に努めていますが、第三者による技術の不正流用を防止できない可能性があり、また他社の保有する知的財産権の使用を必要とする場合に、相手方と交渉が成立しない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っています。

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績におきまして、活況な半導体市場を背景に半導体液晶部門の出荷量が増加し、また主要原材料である無水フッ酸の価格急騰を受けた販売価格への転嫁を進めた結果、半導体液晶部門、代替フロン部門等の販売額が増加したことにより、売上高は383億84百万円（前期比14.2%増）となりました。

営業利益については、無水フッ酸の価格について、前連結会計年度より急騰し、当連結会計年度においても高値圏で推移しましたが、出荷量の増加に加え、原材料価格急騰を受けた価格転嫁への着実な取り組みも寄与し、35億23百万円（同48.7%増）となりました。

経常利益については、営業利益の増加に加え、原材料購入における為替リスクのヘッジを目的として取り組んでいるデリバティブ取引について、前連結会計年度末と比較して円安が進行し、為替差益およびデリバティブ評価益を計上したため、38億10百万円（同116.9%増）となりました。

税金等調整前当期純利益については、特別損失において前連結会計年度と同様、主要工場における製造設備の配置最適化を目的に老朽設備の撤去を実施したこと等により固定資産廃棄損を1億51百万円計上したものの、経常利益の増加により36億76百万円（同103.9%増）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は23億50百万円（同84.4%増）となりました。

当社グループは中期経営計画において、売上高営業利益率を経営上の目標状況を達成するための客観的な指標として掲げています。当連結会計年度については、数値目標として6.9%の売上高営業利益率を設定していました。実績につきましては、半導体液晶部門において計画を上回る需要量に対して、効率的な生産・出荷体制を整備し需要に応えたことにより過去最高の売上高を記録し、また主要原材料である無水フッ酸については、引き続き高値圏で推移したものの上昇が一服したことにより原価への圧力が和らいだ結果、売上高営業利益率は9.2%となり計画を上回りました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「2事業等のリスク」に記載しています原材料の調達リスクにおいて、高純度薬品事業における主原料であり中国より調達を行っている無水フッ酸価格が、中国市場における深刻な供給不足等の影響により、前連結会計年度より急騰し、当連結会計年度においても高値圏で推移しましたが、原料価格の変動に合わせて適時に販売価格の見直しを図るといった販売体制の改善を進め、原料高騰時の業績へのリスク軽減に努めています。

セグメントごとの経営業績は、次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、前連結会計年度と比較して半導体液晶部門および代替フロン部門の販売が増加した結果、売上高は337億76百万円（前期比15.9%増）となりました。

利益面では、主原料である無水フッ酸価格の急騰を受けた販売価格への転嫁を進めたことにより、営業利益は37億82百万円（同51.3%増）となりました。

なお、主要な部門別の売上高については次のとおりです。

[半導体液晶部門]

半導体液晶部門においては、スマートフォンやデータセンター向けの需要の高まり等により、活況な半導体メモリ市場を背景に国内外ともに出荷量が増加した結果、売上高は200億93百万円（同28.3%増）となりました。

[電池部門]

電池部門においては、リチウムイオン二次電池用電解質の出荷量が減少した結果、売上高は36億29百万円（同28.4%減）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連等の取扱量が前連結会計年度を上回った結果、売上高は43億82百万円（前期比2.6%増）となりました。

利益面では、軽油価格の上昇など運送コストが増加した結果、営業利益は7億26百万円（同6.7%減）となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、次世代のがん治療であるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）の治験等の実施を含めた先行投資費用が発生した結果、営業損失は10億51百万円（前期は9億60百万円の営業損失）となりました。

その他

その他事業につきましては、保険代理業収入等が前連結会計年度を上回った結果、売上高は2億25百万円（前期比8.6%増）、営業利益は42百万円（同21.5%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	32,075	117.7
運輸(百万円)	-	-
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	32,075	117.7
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	32,075	117.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品(百万円)	1,125	55.8
運輸(百万円)	5	20.5
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	1,131	55.4
その他(百万円)	69	138.4
合計(百万円)	1,200	57.4

- (注) 1. 金額は仕入価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注状況

主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
高純度薬品		
表面処理(百万円)	2,080	106.4
代替フロン(百万円)	3,618	142.1
半導体液晶関連(百万円)	20,093	128.3
半導体装置関連(百万円)	633	91.4
電池(百万円)	3,629	71.6
反応触媒(百万円)	904	98.4
土壌改良剤(百万円)	176	243.8
その他(百万円)	1,762	139.1
小計(百万円)	32,899	116.7
商品(百万円)	876	91.5
合計(百万円)	33,776	115.9
運輸(百万円)	4,382	102.6
メディカル(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	38,158	114.2
その他(百万円)	225	108.6
合計(百万円)	38,384	114.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	6,544	19.5	8,512	22.2
三菱ケミカル株式会社	5,159	15.3	3,781	9.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産合計は554億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ40億80百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が増加したことによるものです。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、430億円となり、前連結会計年度と比べ49億1百万円増加しました。主な要因は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入増加により現金及び預金が増加したことによるものです。

運輸

運輸部門につきましては、当連結会計年度末の総資産は、92億51百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億69百万円増加しました。主な要因は、車両の購入等により有形固定資産が増加したことによるものです。

メディカル

メディカル部門につきましては、当連結会計年度末の総資産は、32億87百万円となり、前連結会計年度末と比べ10億2百万円減少しました。主な要因は、投資その他の資産の減少によるものです。

その他

その他事業につきましては、当連結会計年度末の総資産は、2億6百万円となり、前連結会計年度末と比べ33百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、215億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億47百万円増加しました。主な要因は、税金等調整前当期純利益増加に伴う未払法人税等の増加および設備関係支払手形の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、339億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億33百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて32億27百万円増加し、当連結会計年度末は121億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は73億45百万円（前期比64億8百万円収入増加）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益が36億76百万円、減価償却費が32億53百万円の収入、仕入債務が5億62百万円の増加、未払消費税等が3億94百万円の増加などです。仕入債務の増加については、買掛金の増加によるものです。未払消費税等の増加については、販売増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、35億32百万円（同11億41百万円支出減少）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出29億93百万円、無形固定資産の取得による支出4億32百万円などです。有形固定資産の支出については、前連結会計年度に引き続き半導体液晶部門の生産設備の更新、製品運搬用のコンテナの購入およびリチウムイオン二次電池用添加剤の設備増強などの設備投資を実施したことによるものであり、無形固定資産の支出については、経営基盤強化のための基幹システムの再構築によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は3億21百万円(同10億79百万円支出減少)となりました。

主な内訳は、長期借入れによる収入が34億円、長期借入金の返済による支出が32億58百万円、配当金の支払5億32百万円などです。

借入金については、今後の事業拡大を見据えた設備投資等のため、当連結会計年度においては、短期借入金と長期借入金合わせて2億11百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、当社グループは事業活動を遂行するための適切な資金確保および健全な財務体質を維持することを目指し、安定的な資金調達手段の確保に努めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資・投融資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入により調達しています。

資金の流動性については、事業規模に応じた適正な手元資金の水準を維持するとともに金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することにより手元流動性を確保しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は121億58百万円であり、金融機関との間で総額30億円のコミットメントライン契約を締結しています。本契約に基づくコミットメントラインに対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、主に高純度薬品事業およびメディカル事業において研究開発活動を行っています。研究開発活動の基本方針はフッ化物業界という特異な分野でありながら、多様化、高度化し、広範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し提供することです。

この目的達成のため次の事項を主眼として開発のスピードアップを図り、顧客ニーズ、時期に合致するよう努力しています。

- (1) 積極的な研究開発姿勢
- (2) 高純度製品の開発
- (3) 高品質製品の開発
- (4) 機能性・高付加価値製品の開発
- (5) 顧客ニーズに合致した製品の開発
- (6) 低コスト製品の開発
- (7) 高度先進技術への対応

研究開発スタッフは、グループ全員で72名にのぼり、これは総従業員の約8%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究内容および研究開発費は次のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,566百万円です。

(1) 高純度薬品

主として半導体やLCDの製造に使われる薬液や材料、半導体製造装置に使われる材料、リチウムイオン電池などの蓄電デバイスに使われる材料などを中心とした研究開発活動を行っています。最近では、フッ素化合物のナノテクノロジーへの応用、自動車へ搭載されるリチウムイオン二次電池を高性能化する添加剤の開発、ナトリウムイオン二次電池や全固体電池などの次世代二次電池用の材料研究、燃料電池を高性能化する材料の研究、高精細LCDやパブリックインフォメーションディスプレイなどに用いられるミニLEDやマイクロLEDの演色性の高めるLED用蛍光体の開発など、研究テーマ毎にグループを形成して研究開発活動に従事しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は511百万円です。

(2) メディカル

主として自社で保有するホウ素濃縮技術を活用した新たながん治療法であるホウ素中性子捕捉療法(BNCT)で用いる医薬品の開発に取り組んでいます。グループ会社であるステラファーマ株式会社では、BNCT用ホウ素薬剤(開発コード:SPM-011)の治験が、再発悪性神経膠腫(悪性度の高い再発脳腫瘍)と頭頸部がんを対象として進行中です。同薬剤は、厚生労働省から「先駆け審査指定制度」の対象品目に指定を受けています。

なお、その他研究開発テーマとして、陽電子放射断層撮影(PET)によるがんの検査技術の開発も開始しており、大阪府立大学により2016年度から開始された、AMED次世代がん医療創生研究事業の採択課題「革新的PETプローブ分子¹⁸F BPAの効率的合成法の開発とがん特異的集積能の検証評価」にステラファーマ株式会社が参画しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額(人件費を含む)は1,055百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資状況につきましては、連結グループ総額で4,435百万円(無形固定資産を含む。)となりました。また、各セグメントの設備投資については以下のとおりです。

(1) 高純度薬品

当連結会計年度では、製造設備増設など増産を目的として3,658百万円の設備投資を行いました。

(2) 運輸

当連結会計年度では、輸送力の増強および安定化を目的として762百万円の設備投資を行いました。

(3) メディカル

当連結会計年度では、臨床実験等を目的として14百万円の設備投資を行いました。

(4) その他

当連結会計年度において特記すべき設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
三宝工場 (堺市堺区)	高純度薬品	生産設備 物流、保管設備	946	929	2,356 (46,446)	-	71	4,303	76 (3)
泉工場 (大阪府泉大津市)	"	生産設備	1,327	2,460	214 (24,838)	-	69	4,072	114 (33)
北九州工場 (北九州市 八幡西区)	"	生産設備 物流、保管設備	1,250	1,061	- (-)	-	66	2,378	25 (1)
本社 (大阪市中央区)	"	統括管理 販売業務施設	139	6	- (-)	-	87	233	44 (1)
営業部(東京) (東京都中央区)	"	販売業務施設	15	-	- (-)	-	0	16	9 (1)
開発部(三宝) (堺市堺区)	"	研究施設	17	3	- (-)	-	11	31	10 (2)
研究部(泉) (大阪府泉大津市)	"	研究施設	476	36	- (-)	-	34	547	25 (8)
厚生施設 (三重県鳥羽市)	"	厚生施設	8	-	6 (107)	-	-	15	- (-)
研究施設 (大阪府泉南郡 熊取町)	メディカル	研究設備	-	102	- (-)	-	-	102	- (-)

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ブルーエ キスプレ ス(株)	本社 (堺市堺区)	高純度 薬品 運輸	管理施設 運送・ 保管設備 賃貸資産 販売業務 施設	1,229	306	941 (26,285)	-	1,058	3,536	142 (5)
"	関東営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	運輸	運送・ 保管設備 賃貸資産	64	96	508 (10,929)	-	0	671	55 (0)
"	横浜営業所 (川崎市川崎区)	"	"	521	182	1,440 (15,380)	-	11	2,156	45 (4)

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	シンガポール工場 (シンガポール 共和国)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	648	310	- (-)	-	275	1,234	66 (0)
浙江瑞星 フッ化工業 有限公司	中国工場 (中国浙江省)	高純度 薬品	管理施設 生産設備	133	209	- (-)	-	7	350	65 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。
2. 従業員数の()内は臨時従業員数であり外書をしています。
3. 提出会社のうち三宝工場の設備は、一部をブルーエキスプレス(株)に賃貸しています。
4. ブルーエキスプレス(株)のうち本社の設備は、一部を提出会社等に賃貸しています。
5. その他の賃借設備は次のとおりです。

(2019年3月31日現在)

会社名	セグメントの名称	賃借設備の名称	面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD	高純度薬品	シンガポール工場 土地	25,000	15

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	13,213,248	13,213,248	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,213,248	13,213,248	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6 当社の従業員 88
新株予約権の数(個)	580(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 58,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,936(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2023年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,936 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しています。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、3,936円とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれに読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注)	304	12,604	508	3,688	508	3,797
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注)	608	13,213	1,141	4,829	1,141	4,938

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	42	80	125	12	7,913	8,210	-
所有株式数 (単元)	-	27,089	2,533	19,685	27,052	76	55,635	132,070	6,248
所有株式数 の割合(%)	-	20.51	1.91	14.90	20.48	0.05	42.12	100.00	-

(注) 自己株式200,767株は、「個人その他」に2,007単元および「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	703	5.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	561	4.31
橋本 亜希	大阪市中央区	521	4.01
深田センチュリー株式会社	兵庫県芦屋市西山町21-17	500	3.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	454	3.49
橋本 信子	堺市西区	367	2.82
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NE NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	357	2.74
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社・三井住友信託退 給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	324	2.48
公益財団法人黒潮生物研究所	高知県幡多郡大月町西泊560イ	300	2.30
計	-	4,424	33.99

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てています。
2. 上記のほか、自己株式が200千株あります。
3. 前事業年度末現在主要株主であった深田純子は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社FUKADA、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが新たに主要株主となりました。
4. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2018年12月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	363	2.75
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	219	1.66
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	98	0.74
計	-	680	5.15

5. 2019年2月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2019年2月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	1,371	10.38

6. 2019年3月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社FUKADAが、2019年3月1日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、上記大株主の状況については、2019年3月31日の大株主一覧表に基づき記載しています。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社FUKADA	兵庫県芦屋市西山町21-17	1,203	9.10
深田 麻実	兵庫県芦屋市	610	4.62
トゥルンマーフカダシュテファン	兵庫県芦屋市	35	0.26
計	-	1,848	13.99

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,006,300	130,063	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,248	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,213,248	-	-
総株主の議決権	-	130,063	-

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	200,700	-	200,700	1.51
計	-	200,700	-	200,700	1.51

(注) 上記には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末99,500株)が含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

従業員に取得させる予定の株式の総額

2012年4月27日付で200百万円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託銀行」)が100,000株、179百万円取得していますが、今後信託銀行が当社株式を取得する予定は未定です。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の定める規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	82	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	200,767	-	200,767	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、財務状況、利益水準等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的に配当を行うことが、経営上の重要な課題であると認識しています。内部留保金は、設備投資、研究開発投資などに充当し、今後の事業展開に積極的に活用します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会です。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり45円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.3%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年11月6日 取締役会決議	260	20
2019年5月16日 取締役会決議	325	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と、経営の健全性向上をはかることによって、企業価値を継続して高めていくことを、経営上の最重点課題のひとつとして位置づけています。その実現のために、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の利害関係者との良好な関係を築くとともに、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人など、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えています。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役（社外取締役を含む）が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、さらにコーポレート・ガバナンスを強化ならびに企業価値を向上させることに努めています。

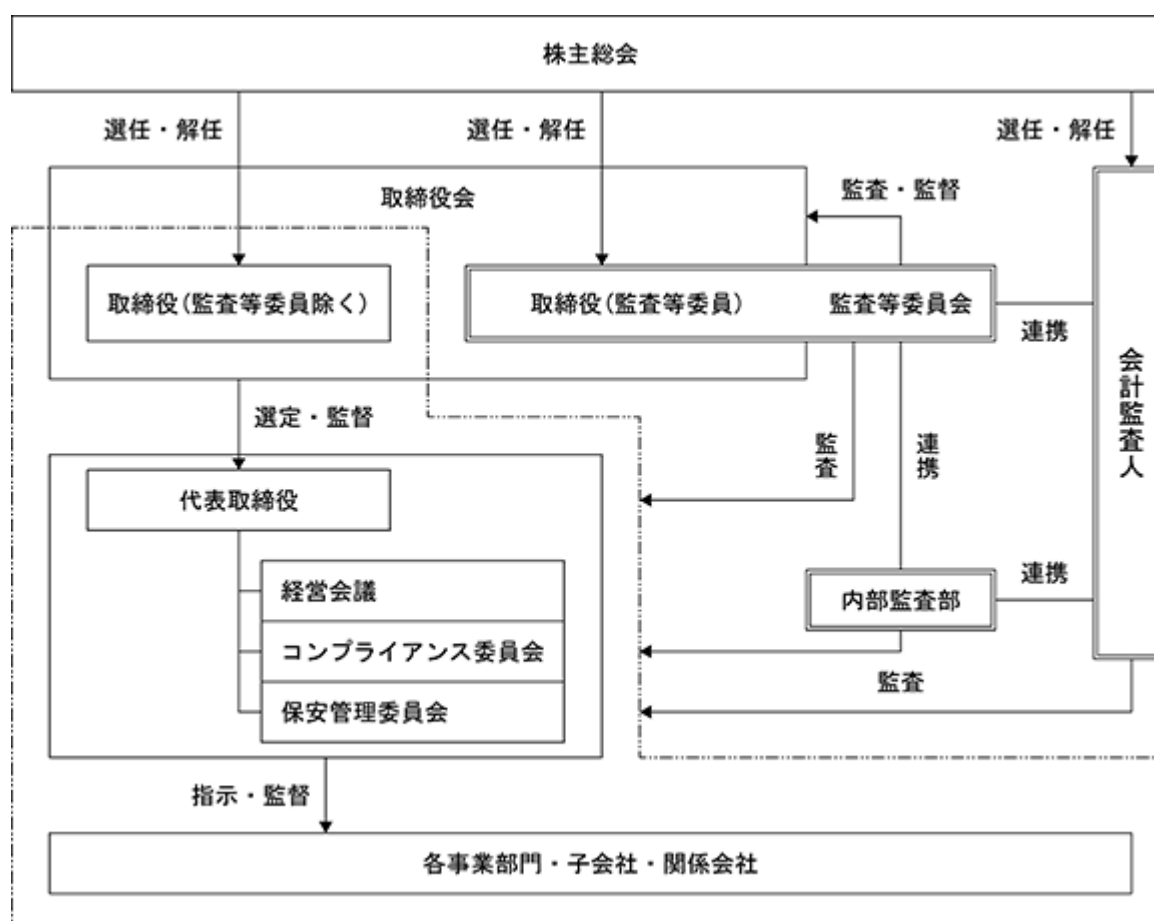
（取締役会）

取締役会は、12名の取締役（8名の取締役（代表取締役社長 橋本 亜希、深田 純子、坂 喜代憲、高野 順、小方 教夫、土谷 匡章、中島 康彦、飯島 猛司）および4名の監査等委員である取締役（菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役）））で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。法令、定款、取締役会規程で定められた事項や経営の基本方針等の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。

（監査等委員会）

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役（取締役 監査等委員 菊山 裕久、岡野 勳（社外取締役）、西村 勇作（社外取締役）、松村 真恵（社外取締役））で構成され、原則として毎月1回および必要に応じて臨時に開催されています。監査等委員会で策定された監査方針および監査計画に基づいて、内部監査部および会計監査人との連携の強化や情報の共有化を図り、適切な監査体制の構築に努め、取締役の職務執行を監査しています。

2019年6月20日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(経営会議)

経営会議は、執行役員等の幹部社員で構成され、原則として毎月1回開催されています。取締役会が定めた経営方針に基づいて、新製品の開発、設備投資、生産および販売計画等の重要な経営課題に関して審議し、迅速に対応しています。

(内部統制システム全般)

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社および子会社の内部監査担当部門がモニタリングし、その結果は監査等委員会へ報告されるとともに、月1回定時に開催する当社経営会議においても報告を行い、改善を進めています。

(コンプライアンス体制)

コンプライアンス規程を根拠として、コンプライアンス委員会を半期に1回以上開催しています。また、従業員向けにコンプライアンスに関する情報を定期的に発信しています。その他、当社グループを対象とした研修も年に1回以上開催しており、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

(リスク管理体制)

保安全管理規程を根拠として、保安全管理委員会を半期に1回以上開催するとともに、下部組織である小委員会を月に1回開催し、事故等を防止する取組を行っています。

(子会社管理体制)

当社は、子会社取締役を兼任する取締役等を通じて、子会社の業務執行状況をモニタリングしています。また、関係会社管理規程を根拠として、子会社の事業運営に関する重要な事項について、適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に努めています。さらに、重要な子会社については、月1回定時に開催する当社経営会議にて事業運営に関する重要な事項について報告を行っています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である取締役を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としています。

取締役に関する事項

(取締役の定数)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会決議に関する事項

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

(1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものです。

(3) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	深田 純子	1946年1月4日生	1987年1月 当社入社 1988年6月 当社取締役 1994年6月 当社代表取締役社長 2004年6月 当社代表取締役会長 2007年9月 当社代表取締役会長兼社長 2014年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	100
代表取締役 社長	橋本 亜希	1973年12月4日生	2012年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役執行役員社長室長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2015年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	521
代表取締役 専務執行役員 生産統括	坂 喜代憲	1959年3月30日生	1982年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 泉工場兼三宝工場長 2004年11月 当社取締役退任 2008年4月 ブルーエクスプレス株式会社 代表取締役社長(現任) 2009年7月 当社常務執行役員 (生産本部長) 2010年6月 当社取締役常務執行役員 (生産統括) 2013年10月 当社取締役専務執行役員 (生産統括) 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員 (生産統括)(現任)	(注) 3	18
取締役 常務執行役員 研究開発担当	高野 順	1961年6月28日生	1985年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役副社長 2004年6月 当社取締役社長 2005年11月 当社取締役(技術担当) 2006年1月 当社取締役 (技術担当兼品質管理部長) 2007年3月 当社取締役退任 2010年6月 当社取締役執行役員総務部長 2013年1月 当社取締役執行役員 研究兼開発部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 研究兼開発部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員 (研究開発担当)(現任)	(注) 3	25
取締役 執行役員 総務部長	小方 教夫	1968年8月28日生	1992年10月 当社入社 2008年5月 当社東京営業部長 2013年10月 当社執行役員東京営業部長 2014年6月 当社取締役執行役員東京営業部長 2015年5月 当社取締役執行役員 (営業統括兼東京営業部長) 2018年9月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)	(注) 3	6
取締役 執行役員 三宝工場長	土谷 匡章	1971年3月10日生	1989年4月 当社入社 2010年6月 当社三宝工場長 2012年11月 当社執行役員三宝工場長 2016年6月 当社取締役執行役員三宝工場長 (現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経理部長	中島 康彦	1959年11月4日生	1983年4月 株式会社大和銀行 (現 株式会社りそな銀行)入行 2003年5月 株式会社りそな銀行 深井支店長 2008年1月 同大阪公務部営業第一部長 2016年8月 当社出向 経理部長 2017年3月 株式会社りそな銀行退社 2017年4月 当社入社 経理部長 2017年6月 当社取締役執行役員経理部長 (現任)	(注)3	-
取締役 執行役員 営業統括兼 大阪営業部長	飯島 猛司	1966年10月16日生	1991年3月 当社入社 2008年5月 当社大阪営業部長兼 国際営業部長 2009年6月 当社国際営業部長 2015年6月 当社大阪営業部長 2017年6月 当社執行役員大阪営業部長 2018年9月 当社執行役員営業統括兼 大阪営業部長 2019年6月 当社取締役執行役員 営業統括兼大阪営業部長(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	菊山 裕久	1949年7月1日生	1977年3月 当社入社 1996年6月 当社取締役研究部長 2003年6月 当社常務取締役(研究開発担当) 2008年5月 当社取締役常務執行役員 (生産本部長) 2008年7月 当社取締役常務執行役員 (特命事項担当) 2013年8月 当社取締役常務執行役員 (ムーンライト事業担当) 2014年6月 当社相談役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	65
取締役 監査等委員	岡野 勳	1942年4月4日生	1961年4月 大阪国税局入局 1995年7月 柏原税務署長 1996年7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 1997年7月 大阪国税局調査第一部 調査管理課長 1998年7月 大阪国税局調査第二部次長 1999年7月 神戸税務署長 2000年8月 税理士登録 岡野税理士事務所所長(現任) 2008年6月 当社社外監査役 2016年3月 金下建設株式会社社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	西村 勇作	1970年1月5日生	1999年4月 弁護士登録 梅ヶ枝中央法律事務所入所 (現任) 2006年6月 株式会社バイオマーカーサイエ ンス社外監査役(現任) 2012年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年1月 株式会社グイス社外監査役 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	松村 真恵	1954年 5月24日生	1978年 4月 大阪国税局入局	(注)4	-
			2007年 7月 高松国税局 阿南税務署長		
			2008年 7月 大阪国税局調査第二部 第十一部門統括官		
			2009年 7月 大阪国税局徴収部 特別整理総括第二課長		
			2010年 7月 須磨税務署長		
			2011年 7月 大阪国税局調査第一部 調査審理課長		
			2012年 7月 大阪国税局調査第一部 調査総括課長		
			2013年 7月 茨木税務署長		
			2015年 8月 税理士登録		
			2015年 9月 松村真恵税理士事務所所長 (現任)		
			2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)		
計					736

- (注) 1. 取締役 岡野 勳、西村 勇作、松村 真恵の3氏は、社外取締役です。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 菊山 裕久、委員 岡野 勳、委員 西村 勇作、委員 松村 真恵
3. 2019年6月19日に選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
4. 2018年6月20日に選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時
までです。
5. 当社では、スピーディーな経営意思決定と経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しています。
執行役員は6名で、専務(生産統括) 坂 喜代憲、常務(研究開発担当) 高野 順、総務部長 小方 教
夫、三宝工場長 土谷 匡章、経理部長 中島 康彦、営業統括兼大阪営業部長 飯島 猛司で構成されていま
す。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名(監査等委員である取締役)であります。

社外取締役岡野勳氏は、税理士としての専門的な知見および税務に関する豊富な経験を、監査等委員である社
外取締役として、監査等委員会の取締役の職務執行監査・監督に反映していただくことにより、当社取締役会の
機能強化に繋がるものと考えています。岡野勳氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その
他の利害関係はありません。

社外取締役西村勇作氏は、弁護士としての専門的な知見および幅広い経験を、監査等委員である社外取締役と
して、監査等委員会の取締役の職務執行監査・監督に反映していただくことにより、当社取締役会の機能強化に
繋がるものと考えています。なお当社は、西村勇作氏が所属している法律事務所との間に顧問契約を締結してい
ます。

社外取締役松村真恵氏は、税理士としての専門的な知見および幅広い見識を、監査等委員である社外取締役と
して、監査等委員会の取締役の職務執行監査・監督に反映していただくことにより、当社取締役会の機能強化に
繋がるものと考えています。松村真恵氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害
関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、本人の現在および過去3
事業年度において以下の ~ に掲げる者のいずれにも該当しない場合には、独立役員であるとみなします。一
般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意するほか、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経
営に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、客観的な視点で経営監視機能を担える人材を選任することが重要で
あると考えています。なお、当社は監査等委員である社外取締役3名を証券取引所の定めに基づく独立役員とし
て指定し届け出ています。

当社またはその子会社の主要取引先（売上高、仕入高が1,000万円を超える法人等）の業務執行者
当社またはその子会社の主要借入先（借入金が1,000万円を超える法人等）の業務執行者
当社またはその子会社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、会計専門家、法律専門家
当社の主要株主（10%以上の議決権を直接的または間接的に保有している者）またはその業務執行者
当社またはその子会社から1事業年度あたり500万円を超える寄付を受けた団体に属する者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては、現在社外取締役3名が監査等委員である取締役であることから、「(3)監査の状況」 監査等委員会監査の状況および 内部監査の状況に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会を構成する社外取締役を含む監査等委員である取締役は4名であり、取締役会への出席ならびに監査等委員長の経営会議およびその他の重要な会議への出席を通じて、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認しています。また、当社業務執行取締役と定期的に面談を行い、業務執行取締役から監査等委員である取締役への情報提供を行うことで監査の実効性向上に努めています。なお、当社の監査等委員である取締役岡野勲氏および松村真恵氏は、税理士資格保有者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有していません。

内部監査の状況

内部監査等を担当する部門として、当社に内部監査部および主たる子会社であるブルーエクスプレス株式会社に内部統制室を設置しています。当社内部監査部は2名であり、組織上独立した監査等委員会直属の機関とし、当社ならびに関係会社の制度、組織、業務および経営活動全般に対する監査、監査等委員会事務局等の業務を担っています。

監査等委員会、内部監査部および会計監査人である監査法人は、三者もしくは二者で定期的に会合を持ち、積極的な意見および情報交換を行うことで連携を図り、内部監査機能が十分に機能するよう努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 和田林 一毅

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

c. 監査業務に係る補助者の構成

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されています。具体的には、公認会計士7名およびその他9名を主たる構成員としています。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人の評価も踏まえ判断しています。

監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とします。

また、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の経理部および内部監査部ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の法人概要、欠格事由の有無、品質管理システム、独立性ならびに会計監査人の監査計画、監査チーム体制、監査およびレビューの結果報告、その他会社計算規則第131条会計監査法人の職務遂行に関する事項等について審議した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	6	-	6	1
計	42	-	42	1

連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制の整備状況に関する助言業務です。

b. 監査公認会計士等の同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	2	-	2	-
計	2	-	2	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項および第3項の同意をしたのは下記の理由によります。

- ・会計監査人の監査計画の内容が適切であること
- ・会計監査人の会計監査の職務執行状況が適切であること
- ・会計監査人の報酬見積の算定根拠が適切であること

(4) 【役員の報酬等】

2018年度における役員報酬等

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

(当事業年度に適用)

当社の役員報酬は、企業価値の増大および中長期の業績向上を図るための優秀な経営者を確保することができる内容としており、基本報酬と業績によって変動する業績連動報酬で構成しています。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成され具体的には、下記のとおりです。
 - ・基本報酬は、以下の(1)と(2)の金額を合計し、個人別に決定されます。
 - (1)各取締役の経歴・職歴に応じた部分
 - (2)各取締役の職務に応じた部分
 - ・業績連動報酬は、連結ベースでの親会社株主に帰属する当期純利益や貢献度等の定量的な要素に加え、基本報酬とのバランスを考慮の上、個人別に決定されます。
2. 監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬により構成されています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月16日（第73期定時株主総会）であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額4億5,000万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額6,000万円以内、と定めるものです。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、監査等委員会の審査意見を確認した上で決定します。

なお、当事業年度における各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定については、代表取締役社長が作成した原案について監査等委員会で審査を行い、2018年6月20日開催の取締役会において、当該審査結果の報告を踏まえて、代表取締役会長と代表取締役社長に各取締役の報酬等の額の決定の全部を一任することを決議しています。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額については、監査等委員である取締役の協議により決定していません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	284	270	-	14	10
監査等委員 (社外取締役を除く。)	7	7	-	-	1
社外役員	16	16	-	-	3

(注) 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでいます。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金
深田 純子	109	取締役	提出会社	103	-	6

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2019年度からの新たな役員報酬制度

提出日現在の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2019年度からスタートした新たな中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、中長期的な企業価値の向上を図っていくうえでは、業務執行取締役の報酬について、報酬と業績および株主価値との連動性をより明確化する必要があります。その目的を果たすため、以下の報酬ポリシーに基づき、外部の報酬コンサルタントを利用し、外部調査機関による役員報酬調査データも活用することで、新たな役員報酬制度を設計しています。

[報酬ポリシー]

- 1 市場および当社での経験・貢献に対して、適正な報酬水準と報酬構成を実現する。
- 2 年度計画の達成に向けてドライブをし、中長期にわたり役員モチベーションを維持する。

当社は、2019年5月16日開催の取締役会において、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する新たな方針を決議しており、その内容は次のとおりです。

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、当社と規模や業種の類似する国内の他企業の報酬水準との比較および当社の財務状況を踏まえて決定されます。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されます。
 - ・ 固定報酬は、外部調査機関による調査データに基づく規模や業種の類似する他社水準をもとに設計した役位別レンジの範囲内で、各取締役の貢献と経験の評価をもとに個人別に決定されます。
 - ・ 業績連動報酬は、短期インセンティブ（年次賞与）として、主に単年度の連結売上高および連結営業利益額の目標達成率と当期純利益を全取締役共通の評価指標とするほか、各取締役の担当部門業績なども加味して個人別に決定されます。支給額は、目標達成時を100%として、0%～150%の範囲で変動します。
 - ・ 中長期インセンティブ型報酬は、2020年度からの導入を目指して制度設計を行います。
2. 監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社における保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受け取ることとを目的とする投資株式をいう。

「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、取引先（保有先）との間で、中長期的な取引関係の維持・強化が図られ、企業価値向上に資する投資株式をいう。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式保有を通じ中長期的な取引関係の維持・強化を図ることにより、企業価値向上に資すると判断した場合に、取引先の株式を保有することがあります。

当社取締役会では、政策保有株式（上場株式に限る）の保有に係る合理性について以下項目を每期検証し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を総合的に判断しています。

[検証項目]

定性項目

- ・取引内容・状況
- ・保有継続における戦略的意義
- ・保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスク
- ・保有継続した場合のメリットの継続性・今後の取引の見通し・リスク

定量項目

- ・直近の取引額
- ・年間受取配当金額・株式評価損益

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	12
非上場株式以外の株式	2	41

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,164	9,164	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や証券代行業務、為替取引などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	36	39		
(株)りそなホールディングス	10,849	10,849	主要取引金融機関であり、資金調達などの金融取引における、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るため保有。定量的な保有効果の計算は極めて困難ですが、震災対応型コミットメントライン契約や決済取引銀行としての機能などを鑑み、事業上欠かせない取引先として保有の合理性は有していると判断。	有
	5	6		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,192	14,044
受取手形及び売掛金	9,753	² 9,678
商品及び製品	3,104	2,903
仕掛品	1,618	1,547
原材料及び貯蔵品	1,655	1,732
その他	800	970
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	26,101	30,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,771	19,042
減価償却累計額	11,745	12,055
建物及び構築物（純額）	7,025	6,987
機械装置及び運搬具	30,475	31,076
減価償却累計額	23,716	25,033
機械装置及び運搬具（純額）	6,758	6,043
土地	5,467	5,467
建設仮勘定	882	2,016
その他	7,307	7,965
減価償却累計額	5,787	6,150
その他（純額）	1,519	1,814
有形固定資産合計	21,654	22,329
無形固定資産		
その他	144	565
無形固定資産合計	144	565
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 914	¹ 604
繰延税金資産	238	338
その他	2,351	777
貸倒引当金	30	17
投資その他の資産合計	3,473	1,702
固定資産合計	25,272	24,596
資産合計	51,373	55,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,557	2 3,012
短期借入金	1,860	1,930
1年内返済予定の長期借入金	2,794	2,281
未払金	1,296	1,550
未払法人税等	490	1,186
賞与引当金	353	376
設備関係支払手形	451	1,323
その他	813	981
流動負債合計	10,617	12,642
固定負債		
長期借入金	6,203	6,857
退職給付に係る負債	809	845
役員退職慰労引当金	582	561
資産除去債務	505	507
その他	171	122
固定負債合計	8,271	8,893
負債合計	18,888	21,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金	7,152	7,152
利益剰余金	19,281	21,098
自己株式	495	496
株主資本合計	30,768	32,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	32
為替換算調整勘定	431	203
その他の包括利益累計額合計	464	236
新株予約権	-	8
非支配株主持分	1,252	1,088
純資産合計	32,485	33,918
負債純資産合計	51,373	55,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
売上高		33,622		38,384
売上原価	6	27,030	6	30,452
売上総利益		6,592		7,931
販売費及び一般管理費	1, 2	4,222	1, 2	4,408
営業利益		2,369		3,523
営業外収益				
受取利息		14		21
受取配当金		2		2
デリバティブ評価益		-		305
為替差益		-		72
受取地代家賃		16		4
設備賃貸料		15		14
その他の事業収入		14		13
その他		45		152
営業外収益合計		109		588
営業外費用				
支払利息		39		40
為替差損		214		-
減価償却費		87		-
持分法による投資損失		120		238
デリバティブ評価損		186		-
その他		75		22
営業外費用合計		722		301
経常利益		1,756		3,810
特別利益				
固定資産売却益	3	285	3	17
その他		-		0
特別利益合計		285		18
特別損失				
固定資産廃棄損	4	206	4	151
固定資産売却損	5	0		-
投資有価証券評価損		32		-
特別損失合計		238		151
税金等調整前当期純利益		1,803		3,676
法人税、住民税及び事業税		855		1,559
法人税等調整額		132		97
法人税等合計		723		1,462
当期純利益		1,079		2,214
非支配株主に帰属する当期純損失()		194		136
親会社株主に帰属する当期純利益		1,274		2,350

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	1,079	2,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	0
為替換算調整勘定	119	194
持分法適用会社に対する持分相当額	37	60
その他の包括利益合計	166	255
包括利益	1,246	1,958
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,432	2,122
非支配株主に係る包括利益	186	163

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,688	6,011	18,567	495	27,771
当期変動額					
剰余金の配当			557		557
親会社株主に帰属する当期純利益			1,274		1,274
新株の発行(新株予約権の行使)	1,141	1,141			2,283
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,141	1,141	714	0	2,996
当期末残高	4,829	7,152	19,281	495	30,768

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23	283	307	-	1,438	29,516
当期変動額						
剰余金の配当						557
親会社株主に帰属する当期純利益						1,274
新株の発行(新株予約権の行使)						2,283
自己株式の取得						0
持分法の適用範囲の変動						2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	147	157		186	28
当期変動額合計	10	147	157		186	2,968
当期末残高	33	431	464	-	1,252	32,485

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,829	7,152	19,281	495	30,768
当期変動額					
剰余金の配当			533		533
親会社株主に帰属する当期純利益			2,350		2,350
新株の発行(新株予約権の行使)					
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,817	0	1,817
当期末残高	4,829	7,152	21,098	496	32,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33	431	464	-	1,252	32,485
当期変動額						
剰余金の配当						533
親会社株主に帰属する当期純利益						2,350
新株の発行(新株予約権の行使)						
自己株式の取得						0
持分法の適用範囲の変動						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	227	228	8	163	383
当期変動額合計	0	227	228	8	163	1,433
当期末残高	32	203	236	8	1,088	33,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,803	3,676
減価償却費	3,344	3,253
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	14
賞与引当金の増減額（ は減少）	20	22
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	70	35
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	49	21
受取利息及び受取配当金	16	24
支払利息	39	40
有形固定資産除売却損益（ は益）	79	134
投資有価証券評価損益（ は益）	32	-
デリバティブ評価損益（ は益）	186	305
持分法による投資損益（ は益）	120	238
為替差損益（ は益）	128	217
売上債権の増減額（ は増加）	1,845	52
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,427	163
仕入債務の増減額（ は減少）	742	562
その他の流動資産の増減額（ は増加）	313	274
その他の流動負債の増減額（ は減少）	521	18
未収消費税等の増減額（ は増加）	104	76
未払消費税等の増減額（ は減少）	263	394
その他	133	112
小計	2,100	8,254
利息及び配当金の受取額	16	24
利息の支払額	41	40
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,137	892
営業活動によるキャッシュ・フロー	937	7,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,059	410
定期預金の払戻による収入	475	374
有形固定資産の取得による支出	3,339	2,993
有形固定資産の売却による収入	479	19
無形固定資産の取得による支出	-	432
投資有価証券の取得による支出	1	1
資産除去債務の履行による支出	-	40
その他の支出	254	151
その他の収入	25	105
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,673	3,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	464	70
長期借入れによる収入	3,100	3,400
長期借入金の返済による支出	3,748	3,258
配当金の支払額	557	532
その他	270	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,400	321
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	264
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,238	3,227
現金及び現金同等物の期首残高	14,169	8,930
現金及び現金同等物の期末残高	8,930	12,158

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社名は、ブルーエクスプレス(株)、ブルーオートトラスト(株)、ステラファーマ(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、STELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司です。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

当該会社は、FECT CO., LTD.、衢州北斗星化学新材料有限公司です。

(2) 持分法の適用会社は、決算日が連結決算日と異なっているため、関連会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ブルーオートトラスト(株)、STELLA CHEMIFA SINGAPORE PTE LTD、浙江瑞星フッ化工業有限公司、星青国際貿易(上海)有限公司、青星国際貨物運輸代理(上海)有限公司およびSTELLA EXPRESS (SINGAPORE) PTE LTDの決算日は12月31日です。

その他連結子会社については、それぞれの事業年度末日の財務諸表を使用していますが、連結会計年度の末日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

運搬具 2～7年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

当社および国内連結子会社の一部において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求預預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」222百万円および「固定負債」の「その他」のうち14百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」238百万円に含めて表示し、「固定負債」の「その他」は171百万円として表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2012年2月15日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」)を導入しています。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度178百万円、99,500株、当連結会計年度178百万円、99,500株です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	798百万円	488百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれていません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
支払手形	- 百万円	27百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
衢州北斗星化学新材料有限公司の借入金に 対する債務保証	296百万円 (17百万元)	370百万円 (22百万元)

4 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	431百万円	446百万円
賞与引当金繰入額	54	52
貸倒引当金繰入額	1	14
退職給付費用	18	19
役員退職慰労引当金繰入額	49	17
研究開発費	1,484	1,566

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
計	1,484百万円	1,566百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	283百万円	15百万円
その他	1	1
計	285	17

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	23百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	159	54
その他	22	2
計	206	151

5 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	- 百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	-
計	0	-

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
33百万円	469百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	14	1
税効果額	4	0
その他有価証券評価差額金	10	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	119	194
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	37	60
その他の包括利益合計	166	255

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,604,416	608,832	-	13,213,248
合計	12,604,416	608,832	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)2	300,147	38	-	300,185
合計	300,147	38	-	300,185

(注) 1. 普通株式数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2. 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,500株、当連結会計年度末99,500株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月16日 取締役会	普通株式	297	24	2017年3月31日	2017年6月1日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	260	20	2017年9月30日	2017年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(2017年5月16日取締役会決議分2百万円、2017年11月2日取締役会決議分1百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	273	利益剰余金	21	2018年3月31日	2018年6月5日

(注) 2018年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,213,248	-	-	13,213,248
合計	13,213,248	-	-	13,213,248
自己株式				
普通株式(注)	300,185	82	-	300,267
合計	300,185	82	-	300,267

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首99,500株、当連結会計年度末99,500株)が含まれています。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	8
合計			-	-	-	-	8

(注) 第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月16日 取締役会	普通株式	273	21	2018年3月31日	2018年6月5日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	260	20	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 上記の配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金(2018年5月16日取締役会決議分2百万円、2018年11月6日取締役会決議分1百万円)が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月16日 取締役会	普通株式	325	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月4日

(注) 2019年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,192百万円	14,044百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	261	1,886
現金及び現金同等物	8,930	12,158

重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	1,000百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	1,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	2,000	-

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	9	9
1年超	6	5
合計	16	14

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入れによって調達しています。デリバティブはリスク回避としてのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、総資産の規模に対して軽微なものであるため、市場価格の変動による損益への影響は限定的です。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。大部分の長期借入金について固定金利での利息の支払いを行っており、支払金利の変動によるリスクの回避を行っています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	9,192	9,192	-
(2)受取手形及び売掛金	9,753	9,753	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	102	102	-
(4)支払手形及び買掛金	(2,557)	(2,557)	-
(5)短期借入金	(1,860)	(1,860)	-
(6)長期借入金	(7,397)	(7,399)	2
(7)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(301)	(301)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,044	14,044	-
(2)受取手形及び売掛金	9,678	9,678	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	103	103	-
(4)支払手形及び買掛金	(3,012)	(3,012)	-
(5)短期借入金	(1,930)	(1,930)	-
(6)長期借入金	(7,538)	(7,549)	11
(7)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	3	3	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項は、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

これに関する事項は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(1)	811	501
長期借入金(2)	1,600	1,600

(1) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。
前連結会計年度において、非上場株式について32百万円の減損処理を行っています。

(2) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入額1,600百万円については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 長期借入金」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,175	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,753	-	-	-
合計	18,928	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,029	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,678	-	-	-
合計	23,708	-	-	-

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,860	-	-	-	-	-
長期借入金	2,794	1,663	1,150	837	600	351

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,930	-	-	-	-	-
長期借入金	2,281	1,768	1,456	1,106	544	379

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	102	54	48
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	54	48
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		102	54	48

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	103	55	47
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	103	55	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		103	55	47

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額501百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	16,447	876	301	301

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引 売建・買建(注2) 米ドル	876	-	3	3

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(注2) 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプションおよびプットオプションが一体の契約のため一括して記載しています。

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しています。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	739百万円	809百万円
退職給付費用	87	91
退職給付の支払額	17	56
退職給付に係る負債の期末残高	809	845

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	809百万円	845百万円
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	809	845
退職給付に係る負債	809	845
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	809	845

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度87百万円、当連結会計年度91百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度40百万円、当連結会計年度43百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	-	4
販売管理費及び一般管理費	-	3

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名 当社の従業員 88名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 58,000株
付与日	2018年11月30日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自2020年12月1日 至2023年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	58,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	58,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回新株予約権
決議年月日	2018年6月20日
権利行使価格(円)	3,936
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	892

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	51.1%
予想残存期間	(注) 2	3年6ヶ月
予想配当	(注) 3	41円/株
無リスク利率	(注) 4	0.13%

- (注) 1. 3年6ヶ月間(2015年5月25日から2018年11月26日まで)の株価実績に基づき算定しました。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。
3. 2018年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	34百万円	66百万円
連結会社間内部利益消去	163	163
棚卸資産評価損	38	182
賞与引当金	108	114
貸倒引当金	16	15
減価償却超過額	31	22
退職給付に係る負債	239	258
役員退職慰労引当金	178	171
会員権評価損	13	12
税務上の繰越欠損金(注)2	361	608
その他	175	220
繰延税金資産小計	1,362	1,836
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	445
評価性引当額小計(注)1	663	1,054
繰延税金資産合計	698	781
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14	14
関係会社の留保利益	132	167
資産除去債務に対応する除去費用	95	90
圧縮記帳積立金	229	182
その他	-	2
繰延税金負債合計	472	457
繰延税金資産の純額	226	324

(注) 1. 評価性引当額が390百万円増加しています。この増加の主な内容は、当社において棚卸資産評価減に係る評価性引当額を89百万円、連結子会社ステラファーマ株式会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を261百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	608	608百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	608	608
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割	1.2	0.5
試験研究費等の特別控除	2.5	0.8
持分法投資損益	2.1	2.0
連結子会社税率差異	2.7	2.2
評価性引当額の増減	10.8	10.6
関係会社の留保利益	1.5	0.9
その他	1.4	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1	39.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

工場設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年～35年と見積り、割引率は1.35%～2.875%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	488百万円	505百万円
時の経過による調整額	9	9
為替変動による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	-	0
期末残高	505	507

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、取締役会、経営会議において、当社グループ全体を包括的に把握し、各子会社ごとの報告を基礎とした各事業別の戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業別のセグメントから構成されており、「高純度薬品事業」、「運輸事業」、「メディカル事業」の3つを報告セグメントとしています。

「高純度薬品事業」は、高純度薬品の製造、販売を行っています。「運輸事業」は、化学薬品等の輸送、保管および通関業務などを行っています。「メディカル事業」は、医薬品の研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,145	4,269	-	33,414	207	33,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	3,367	-	3,372	179	3,551
計	29,149	7,637	-	36,787	387	37,174
セグメント利益又は損失 ()	2,500	779	960	2,319	34	2,353
セグメント資産	38,099	9,082	4,289	51,471	173	51,644
その他の項目						
減価償却費	2,668	449	223	3,341	2	3,344
持分法適用会社への 投資額	929	-	-	929	-	929
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	2,160	781	49	2,991	-	2,991

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,776	4,382	-	38,158	225	38,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,550	-	3,550	191	3,742
計	33,776	7,932	-	41,709	417	42,126
セグメント利益又は損失 ()	3,782	726	1,051	3,457	42	3,499
セグメント資産	43,000	9,251	3,287	55,539	206	55,746
その他の項目						
減価償却費	2,501	524	226	3,252	1	3,253
持分法適用会社への 投資額	489	-	-	489	-	489
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	3,658	762	14	4,435	0	4,435

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業を含んでいます。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,787	41,709
「その他」の区分の売上高	387	417
セグメント間取引消去	3,551	3,742
連結財務諸表の売上高	33,622	38,384

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,319	3,457
「その他」の区分の利益	34	42
セグメント間取引消去	16	23
連結財務諸表の営業利益	2,369	3,523

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	51,471	55,539
「その他」の区分の資産	173	206
全社資産(注)	63	59
その他の調整額	333	350
連結財務諸表の資産合計	51,373	55,454

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の長期投資資金(投資有価証券および会員権)です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
18,099	8,327	3,679	1,880	1,176	458	1	33,622

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	6,544	高純度薬品
三菱ケミカル株式会社	5,159	高純度薬品

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	アジア (その他)	北米	欧州	その他	合計
16,407	10,465	5,499	2,501	2,954	556	-	38,384

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	8,512	高純度薬品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	フェクト株式会社	韓国忠清南道公州市	3,200百万W	高純度薬品の製造・販売	(所有)直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	6,167	売掛金	664
関連会社	衢州北斗星化学新材料有限公司	中国浙江省	70百万人民币	電解質製造	(所有)直接 25	設備の売却 役員の兼任	設備の売却	725	-	-

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を經由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からフェクト株式会社での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

設備の売却については、市場価格、原価を勘案し、価格交渉の上、取引条件を決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	FECT CO., LTD.	韓国忠清南道公州市	3,200百万W	高純度薬品の製造・販売	(所有)直接 39	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	8,220	売掛金	887

(注) 1. 製品の販売は、主に丸善薬品産業㈱を經由しています。

2. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(取引条件および取引条件の決定方針等)

製品の販売については、市場価格からFECT CO., LTD. での製造・小分け等加工賃を差し引いて決定しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,418円72銭	1株当たり純資産額	2,541円77銭
1株当たり当期純利益	100円49銭	1株当たり当期純利益	182円06銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度末99,500株、期中平均株式数99,500株)を控除して算定しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,485	33,918
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,252	1,096
(うち新株予約権(百万円))	-	(8)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,252)	(1,088)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,233	32,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	12,913	12,912

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,274	2,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,274	2,350
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,683	12,913

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,860	1,930	0.24	-
1年内返済予定の長期借入金	2,794	2,281	0.12	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,203	6,857	0.14	2020年～2025年
計	10,857	11,069	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,768	1,456	1,106	544

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち、国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの借入金1,600百万円は無利息です。平均利率の算定には含めていません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づくもの	493	2	-	495
フロン排出抑制法に基づくもの	12	0	0	11
合計	505	2	0	507

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,134	19,458	28,734	38,384
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,034	2,350	3,117	3,676
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (百万円)	581	1,494	1,980	2,350
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	45.03	115.73	153.34	182.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	45.03	70.70	37.62	28.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,225	7,585
受取手形	75	1 50
売掛金	8,380	7,804
商品及び製品	2,639	2,281
仕掛品	1,513	1,464
原材料及び貯蔵品	1,467	1,523
前払費用	151	104
未収消費税等	94	-
その他	55	67
貸倒引当金	22	20
流動資産合計	18,583	20,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,609	9,555
減価償却累計額	5,534	5,671
建物(純額)	4,075	3,883
構築物	3,032	2,993
減価償却累計額	2,673	2,688
構築物(純額)	359	305
機械及び装置	22,956	23,333
減価償却累計額	17,909	18,855
機械及び装置(純額)	5,046	4,477
車両運搬具	143	146
減価償却累計額	114	127
車両運搬具(純額)	28	19
工具、器具及び備品	2,867	2,952
減価償却累計額	2,477	2,610
工具、器具及び備品(純額)	390	341
土地	2,576	2,576
リース資産	2,636	2,711
減価償却累計額	1,251	1,215
リース資産(純額)	1,384	1,496
建設仮勘定	446	1,898
有形固定資産合計	14,308	14,999
無形固定資産		
ソフトウェア	53	47
その他	52	479
無形固定資産合計	105	526

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	58	54
関係会社株式	2,201	2,201
長期前払費用	2	-
会員権	5	5
長期未収入金	236	224
破産更生債権等	30	17
繰延税金資産	40	162
その他	546	603
貸倒引当金	31	18
投資その他の資産合計	3,091	3,250
固定資産合計	17,505	18,777
資産合計	36,088	39,638
負債の部		
流動負債		
支払手形	642	1 636
買掛金	4 1,902	4 1,411
1年内返済予定の長期借入金	2,259	1,789
リース債務	4 363	4 386
未払金	1,003	1,323
未払費用	124	130
未払法人税等	382	982
未払消費税等	-	353
預り金	19	42
設備関係支払手形	330	1,183
賞与引当金	217	230
その他	292	-
流動負債合計	7,539	8,471
固定負債		
長期借入金	3,110	3,899
リース債務	4 1,021	4 1,119
長期未払金	76	82
退職給付引当金	470	470
役員退職慰労引当金	559	534
資産除去債務	299	303
デリバティブ債務	26	-
その他	21	26
固定負債合計	5,585	6,436
負債合計	13,125	14,907

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,829	4,829
資本剰余金		
資本準備金	4,938	4,938
資本剰余金合計	4,938	4,938
利益剰余金		
利益準備金	205	205
その他利益剰余金		
別途積立金	8,700	8,700
圧縮積立金	520	414
繰越利益剰余金	4,253	6,121
利益剰余金合計	13,679	15,441
自己株式	495	496
株主資本合計	22,951	24,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	8
評価・換算差額等合計	11	8
新株予約権	-	8
純資産合計	22,962	24,731
負債純資産合計	36,088	39,638

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	1 24,072	1 26,899
商品売上高	1,110	1,065
売上高合計	25,183	27,964
売上原価		
製品期首たな卸高	2,065	2,482
商品期首たな卸高	165	157
当期製品製造原価	1 19,066	1 19,976
当期商品仕入高	845	852
合計	22,144	23,468
製品期末たな卸高	2,482	2,117
商品期末たな卸高	157	163
売上原価合計	19,504	21,187
売上総利益	5,678	6,777
販売費及び一般管理費	2 3,850	2 3,779
営業利益	1,828	2,997
営業外収益		
受取利息	5	11
受取配当金	1	1
受取賃貸料	1 86	1 88
受取ロイヤリティー	1 73	1 95
デリバティブ評価益	-	305
その他	52	114
営業外収益合計	220	617
営業外費用		
支払利息	15	35
減価償却費	87	-
賃貸収入原価	13	12
為替差損	103	14
デリバティブ評価損	186	-
その他	48	10
営業外費用合計	454	73
経常利益	1,594	3,541
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 587	-
ゴルフ会員権売却益	-	0
特別利益合計	587	0
特別損失		
固定資産廃棄損	4 207	4 149
投資有価証券評価損	32	-
減損損失	362	-
特別損失合計	601	149
税引前当期純利益	1,580	3,392
法人税、住民税及び事業税	630	1,217
法人税等調整額	84	121
法人税等合計	545	1,096
当期純利益	1,035	2,295

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,688	3,797	3,797	205	8,700	628	3,668	13,201	495	20,191
当期変動額										
剰余金の配当							557	557		557
当期純利益							1,035	1,035		1,035
新株の発行（新株予約権の行使）	1,141	1,141	1,141							2,283
自己株式の取得									0	0
圧縮積立金の取崩						108	108	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,141	1,141	1,141	-	-	108	585	477	0	2,760
当期末残高	4,829	4,938	4,938	205	8,700	520	4,253	13,679	495	22,951

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8	8	-	20,199
当期変動額				
剰余金の配当				557
当期純利益				1,035
新株の発行（新株予約権の行使）				2,283
自己株式の取得				0
圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2	-	2
当期変動額合計	2	2	-	2,762
当期末残高	11	11	-	22,962

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,829	4,938	4,938	205	8,700	520	4,253	13,679	495	22,951
当期変動額										
剰余金の配当							533	533		533
当期純利益							2,295	2,295		2,295
自己株式の取得									0	0
圧縮積立金の取崩						105	105	-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	105	1,868	1,762	0	1,762
当期末残高	4,829	4,938	4,938	205	8,700	414	6,121	15,441	496	24,713

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11	11	-	22,962
当期変動額				
剰余金の配当				533
当期純利益				2,295
自己株式の取得				0
圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	2	2	8	5
当期変動額合計	2	2	8	1,768
当期末残高	8	8	8	24,731

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は8年です。

その他の有形固定資産

主として定率法によっています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」149百万円および「固定負債」の「繰延税金負債」108百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」40百万円として表示しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を掲載していますので、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
支払手形	- 百万円	27百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ステラファーマ(株)	1,600百万円	1,600百万円
衢州北斗星化学新材料有限公司	296百万円 (17百万円)	370百万円 (22百万円)

3 当社は、大規模災害発生時に円滑な資金調達を可能とするため、震災対応型コミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引残高	3,000	3,000

4 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	1,519	997
リース債務	1,384	1,506

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,531百万円	8,670百万円
原材料仕入高	10,984	10,913
受取賃貸料	81	83
受取ロイヤリティー	73	95
固定資産売却益	586	-

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	1,531百万円	1,543百万円
賞与引当金繰入額	43	41
退職給付費用	14	15
役員退職慰労引当金繰入額	45	14
研究開発費	678	514
減価償却費	56	60
貸倒引当金繰入額	1	14

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	351百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	1	-
無形資産	235	-
計	587	-

- 4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	21百万円	94百万円
構築物	2	0
機械及び装置	161	54
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	22	1
計	207	149

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式440百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社1,761百万円、関連会社株式440百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価は記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	38百万円	182百万円
賞与引当金	66	70
貸倒引当金	16	11
減価償却超過額	10	5
減損損失	110	110
退職給付引当金	143	143
役員退職慰労引当金	171	163
資産除去債務	91	92
有価証券評価損	18	18
会員権評価損	13	12
関係会社株式評価損	43	43
未払事業税	26	56
その他	45	36
繰延税金資産 小計	798	949
評価性引当額	451	532
繰延税金資産 合計	346	417
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	229	182
その他有価証券評価差額金	4	3
資産除去債務に対応する除去費用	72	68
繰延税金負債計	306	254
繰延税金資産の純額	40	162

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
外国税額控除	0.1	0.2
住民税均等割	1.0	0.4
試験研究費等の特別控除	2.8	1.0
評価性引当額の増減	5.5	2.4
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	32.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,609	145	199	9,555	5,671	292	3,883
構築物	3,032	3	42	2,993	2,688	57	305
機械及び装置	22,956	856	479	23,333	18,855	1,399	4,477
車両運搬具	143	4	2	146	127	14	19
工具、器具及び備品	2,867	149	64	2,952	2,610	197	341
土地	2,576	-	-	2,576	-	-	2,576
リース資産	2,636	517	441	2,711	1,215	405	1,496
建設仮勘定	446	2,693	1,241	1,898	-	-	1,898
有形固定資産計	44,270	4,370	2,472	46,168	31,168	2,366	14,999
無形固定資産							
ソフトウェア	148	21	12	157	110	27	47
その他	56	451	23	483	4	0	479
無形固定資産計	204	472	35	641	114	28	526
長期前払費用	2	-	2	-	-	-	-

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額です。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	添加剤製造設備関連	342百万円
機械装置	半導体製造設備関連	247百万円
リース資産	容器等	517百万円
建設仮勘定	添加剤増産設備関連	1,632百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連	361百万円
その他	基幹システム構築関連	427百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	電解質製造設備関連	275百万円
リース資産	容器等	441百万円
建設仮勘定	添加剤製造設備関連	471百万円
建設仮勘定	半導体製造設備関連	408百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	53	21	-	35	39
賞与引当金	217	230	217	-	230
役員退職慰労引当金(注)2	559	36	37	22	534

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。
2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員辞任に伴い、失効した引当金の取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・受渡手数料	東京証券取引所の定める単元株式数当たりの売買委託手数料を買取株式数で按分した額。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.stella-chemifa.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第75期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

2018年6月21日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第76期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日近畿財務局長に提出

(第76期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日近畿財務局長に提出

(第76期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2018年10月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集事項の決定および発行)に基づく臨時報告書です。

2018年11月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書です。

2019年2月13日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年11月12日近畿財務局長に提出

2018年11月9日提出の臨時報告書(主要株主の異動)に係る訂正報告書です。

2018年12月3日近畿財務局長に提出

2018年10月24日提出の臨時報告書(新株予約権の募集事項の決定および発行)に係る訂正報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ステラケミファ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ステラケミファ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書および内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステラケミファ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。